

酒類業の特性と変化

財政物資（免許制）

- ・ 高率な税が課されている重要な財政物資であることから、製造、販売業ともに免許制を採用（M4年から）（S13年から）

致酔性

- ・ 致酔性・依存性を有する特殊なし好品で、成長期の未成年者への影響は特に大きい。

伝統産業（清酒、しょうちゅう等）

- ・ 室町時代には、業として酒類製造が既に行われていた記録がある。
- ・ 祭礼との関わりも深い

中小企業性

- ・ 酒類業者の大部分が中小企業
（製造業（清酒：99.5%、しょうちゅう乙：100%）
販売業（卸売：94.9%、小売：91.6%））

市場の成熟化

情報化・IT化の進展

規制緩和の進展

消費者ニーズの多様化

未成年者飲酒の顕在化等

リサイクルへの対応

競争の激化

ライフサイクルの短縮化等
商品の多様化、低価格化

社会的要請の高まり